平成２３年（へ）第８号
広島県福山市南本庄１丁目７番26号
申立人　日政建設株式会社
代表者代表取締役　平山　邦夫
権利を争う旨の申述の終期　平成24年５月11日
平成24年５月14日　福山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｊ70094
金額　493,000円
支払期日　平成24年１月31日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社広島銀行福山南支店
振出日　平成23年９月25日
振出地　広島県福山市
振出人　株式会社都津川建設　代表取締役　都津川勝紀
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第９号
神戸市北区山田町中字大沢21番地の１
申立人　株式会社大装
代表者代表取締役　大西　信
権利を争う旨の申述の終期　平成24年５月11日
平成24年５月14日　福山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＤ73315
金額　216,000円
支払期日　平成24年３月25日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社もみじ銀行福山支店
振出日　平成23年11月25日
振出地　広島県福山市
振出人　日塗株式会社　代表取締役　小川　恭史
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
福岡県久留米市宮ノ陣町若松１番地の９
申立人　株式会社ニシケン
代表者代表取締役　水田　明義
申立人代理人弁護士　吉野　雄介
権利を争う旨の申述の終期　平成24年５月14日
平成24年５月15日　久留米簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｂ000084
金額　1,490,000円
支払期日　平成24年４月14日
支払地　福岡県久留米市
支払場所　株式会社佐賀銀行津福支店
振出日　平成23年11月30日
振出地　福岡県久留米市
振出人　滉王株式会社　代表取締役　田中　元晴
受取人　株式会社橋本建設
裏書人　株式会社橋本建設
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
千葉県君津市人見２丁目23番22号
申立人　阿部　友紀
権利の届出の終期　平成24年４月13日
平成24年５月16日　木更津簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　君津市笹字片倉1643番
山林　1061平方メートル
⑵登記年月日番号　千葉地方法務局木更津支局昭和８年11月29日受付第2950号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　永小作権設定
原因　昭和８年11月24日設定
小作料　無料
存続期間　10年
特約　転貸、譲渡ができる
永小作権者　東京市渋谷区幡ヶ谷本町二丁目337番地
野崎鉾太郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５３号
北海道夕張郡長沼町西町１丁目８番９号
債務者　市岡建設株式会社
代表者代表取締役　市岡　弘
１　決定年月日時　平成24年５月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
４　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午前10時
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２４年（フ）第６３２０号
東京都荒川区東日暮里６丁目44番６号
債務者　長浜建設株式会社
代表者代表取締役　長浜　守弘
１　決定年月日時　平成24年５月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　一洋
４　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０９号
東京都豊島区駒込１丁目12番14号
債務者　株式会社多摩住建
代表者代表取締役　石垣　成子
１　決定年月日時　平成24年５月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増子　孝次
４　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前11時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１８９号
川崎市川崎区旭町２丁目17番４号
債務者　株式会社告工務店
代表者代表取締役　告　真一
１　決定年月日時　平成24年５月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木　亮二
４　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前11時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第２４２号
川崎市高津区久末1417番地８
債務者　有限会社小林興業
代表者代表取締役　小林　秀朋
１　決定年月日時　平成24年５月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷山尚城
４　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前11時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１０７号
長野県松本市沢村２丁目５番11号
債務者　有限会社カサリンゴ
代表者取締役　田中　康義
１　決定年月日時　平成24年５月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神戸　美佳
４　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後２時
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１０８号
長崎県長崎市戸町１丁目１番28号、商業登記簿上の本店所在地長崎県長崎市元船町２番８号
債務者　株式会社タケシマ
代表者代表取締役　和田　耕一
１　決定年月日時　平成24年５月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福﨑　博孝
４　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午後１時30分
長崎地方裁判所民事部破産係